

平成22年度における温室効果ガス等の排出の削減に 配慮した契約の締結実績の概要

平成23年8月30日
国立大学法人筑波大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成22年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成22年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日閣議決定。以下、「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の調達、自動車の購入及び賃貸借、船舶の調達、省エネルギー改修事業（ESCO事業）及び建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務に関して、以下のとおり環境配慮契約を行った。

（1）供給を受ける契約

平成22年度においては、本学筑波キャンパス、南学生宿舎、一の矢学生宿舎、春日キャンパス及び附属学校教育局で使用する電力の契約5件のすべてについて裾切方式を採用した入札を行った。

（2）自動車の購入に係る実績

平成22年度においては、計3台の乗用車を購入した。購入した乗用車のうち2台は総合評価落札方式による入札方式を採用せずに購入したものであるが、採用しなかった理由は、現在、各メーカーが販売する車両がグリーン購入法で定める基準を満たす車種が販売されていない為である。

(3) 船舶の購入に係る実績

小型船舶を1件購入したが、総合評価落札方式による入札方式を採用せずに購入したものであるが、採用しなかった理由は、環境保全型ガソリン船外機関認定を受けている為、環境に配慮しているとの判断し、機種選定したことによるものである。

(4) 建築物の設計に係る契約の実績

平成22年度においては、筑波大学地域医師循環支援センター棟（仮称）設計業務他2件について、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を含む技術提案を求め、総合的に勘案して最も優れた技術提案を行った者を特定する環境配慮型プロポーザル方式を実施した。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

環境物品等の調達に当たっては、国等による環境物品等の調達の推進等に係る法律第7条第1項の規定に基づき「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め周知を図り実施している。